

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会

《第1回議事録》

■日 時：令和8年6月12日(金) 13:00 ～ 13:29

■場 所：大阪市役所 屋上階（P1）会議室

■出席者：杉江友介会長、置田浩之委員、河崎大樹委員、紀田馨委員、徳村さとり委員、
（名簿順）西野弘一委員、吉村洋文委員、梅園周委員、高山美佳委員、たけち博幸委員、
東貴之委員、藤田あきら委員、横山英幸委員

（事務局：西島副首都推進局長）

それでは定刻になりましたので、ただいまから副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会を開催いたします。会長が選任されておりませんので、事務局の方で議事進行を代行させていただきます。副首都推進局長の西島でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の公開に関しまして、後ほど取扱はご議論いただきますけれども、本日のところ、会議公開の原則にのっとりまして、傍聴を認めさせていただくとともに、会議の状況をインターネットで配信いたしますので、予めご了承いただきますようお願いいたします。この際、傍聴される皆様に申し上げます。傍聴席ではご静粛をお願いいたします。なお、会長の制止に従わない場合には退場を命じることがありますので、あらかじめご注意をお願いいたします。

それでは、出席者のご紹介をさせていただきます。窓際の奥から、横山委員でございます。梅園委員でございます。東委員でございます。藤田委員でございます。高山委員でございます。たけち委員でございます。

続きまして、入口側の奥から吉村委員でございます。西野委員でございます。徳村委員でございます。杉江委員でございます。河崎委員でございます。紀田委員でございます。置田委員でございます。以上でございます。

ここで、協議会の発足に当たりまして、協議会の設置者でございます知事、市長にご挨拶をいただきたいと思います。まずは吉村知事、お願いいたします。

（吉村委員）

大阪府知事の吉村です。第1回の法定協議会の開催に当たりまして、設置者として一言ご挨拶を申し上げます。

大阪はですね、私も10年間、知事・市長を経験してまいりましたが、大阪府、大阪市、一つになって強力な自治体をつくれば、僕はもっともっと大阪は成長できるというふうに思っています。50年後、100年後の先を見据えた大阪の成長する姿、その行政機構のあり方、副首都にふさわしい統治機構のあり方、この設計図をですね、この場で作り上げていきたいと思っています。

過去2回、住民投票を行いました但僅差で否決となりました。これが行われた理由もですね、大阪府、大阪市、本当に「府市あわせ（不幸せ）」と言われるような状態が続いて、どうしても二重行政が起きてしまう、二元行政が起きてしまう、本来發揮できる力が發揮できない状態が続いてしまう、これを何とか根本から解決しようということでやってきたわけであります。

また同時にですね、副首都を目指そうということで、大阪の内部で議論をしてきました。この度大きく変わったのが、国においても副首都を目指すということ、この方向性が政権の中で決まりました。私自身も与党の党首として入っていますが、それはすべきだというふうに思っています。

副首都というのは、東京一極集中ではなくて、もう一つの軸をしっかり作っていかう、それは単なるバックアップではなくて、日本の中においても一つの成長する軸を作っていかう、その都市圏域を作っていかう。つまり、我々が今目指す姿というのは、大阪はもちろんですけども、日本全体の統治機構にも関わることだというふうに思っています。副首都について議論が始まる今こそですね、この大阪においては副首都にふさわしい大阪のあり方、行政のあり方、その都構想の設計図づくり、これをこの場でしていきたいと思ひます。

もう一つ、やはり住民サービス、これをいかに充実させていくのか、非常に重要でありますから、ここについて特別区の設置のあり方、皆さんとしっかりと議論を重ねて、そしてその設計図を作り上げていければというふうに思っています。

来年の春、統一地方選挙、有権者の皆さんに審判を問う機会がござひます。来年春の統一地方選挙に向けて、この都構想の設計図づくり、そして有権者の皆さんにご審判いただけるように、皆さんと共にですね、この50年、100年後の大阪の成長する姿、未来、それを目指して、それは大阪の力でもあり、ポテンシャルでもあると思ひています。これを發揮できる仕組みを皆さんと共に作りあげていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（事務局：西島副首都推進局長）

ありがとうございます。続きまして、横山市長、お願ひいたします。

（横山委員）

大阪市長の横山でござひます。私からも設置者の立場から、開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

先の出直し選におきまして、都構想の設計図づくりを掲げまして、そして、5月27日の市議会、6月3日の府議会におきまして、ご議決をいただきて、本日迎えることができおひます。

ただ今知事のご挨拶でもありましたが、副首都として日本の中でもう一つ多極化する国の中で、首都機能を担える強い自治体を作っていくというビジョンの下で、あるべき大阪の

姿を皆様とご議論できたと思います。私、大阪市長の立場でもありますので、基礎自治体の業務が成長する大阪の中で住民の皆さんにいかに還元できるかという観点からもしっかり意見をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本協議会におきまして、委員の皆さんとしっかり協議を重ねまして、より良い大阪を作っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：西島副首都推進局長)

ありがとうございます。続きまして、会長の選任の手続きに移ります。

会長の選任につきましては、協議会規約第5条第2項より、協議会の委員の協議を経て、大阪府知事及び大阪市長が選任するとされてございます。つきましては、ここからは吉村知事に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(吉村委員)

では早速でございますけれども、会長の選任に関しまして、委員の皆様からご発言をお願いいたします。徳村委員。

(徳村委員)

地方行財政制度や、この協議会のテーマである大都市制度に精通しておられる杉江友介委員に、本協議会会長をお願いされてはいかがでしょうか。

(吉村委員)

ほかにご意見ございますでしょうか。ないですか。

特にご意見ないようですので、会長に杉江委員を選任することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(吉村委員)

では杉江委員、お願いできますでしょうか。

(事務局：西島副首都推進局長)

それでは、会長に杉江委員が選任されましたので、会長として議事進行をお願いいたします。

(杉江会長)

皆さんお疲れ様です。今、会長に選任いただきました大阪府議会の杉江でございます。微力ながら会長として、しっかりとこの職責を果たして、今後この協議会の中で、皆さんと一

緒に、この円滑な運営と、そしてしっかりとした協定書の取りまとめに尽力していきたいと思しますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは早速ですけども、議事を進行させていただきます。まず、定足数の確認ですが、協議会規約第6条第3項の会議の定足数を満たす委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告いたします。また、冒頭の事務局説明にもありましたとおり、この協議会はインターネット配信を行っておりますので、委員のご発言については挙手していただき、会長の私が指名をしてから、マイクを通してご発言いただきますように、よろしくお願いをいたします。

まず、協議会規約第5条第6項により、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員が会長の職務を代理するとなっております。この件につき、私の職務代理者として、東委員を指定したいと思います。東委員、よろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

それでは次の議事に入らせていただきます。本日、事務局の方で資料を用意していただいているので、まず、資料1から5までについて説明をお願いします。

(事務局：西島副首都推進局長)

事務局の方から配付資料につきましてご説明をさせていただきます。まず資料1につきましては、本協議会の委員名簿でございます。先ほどご紹介させていただきましたので、説明の方を省略させていただきます。

それから、二つ目の資料につきましては、大都市地域における特別区の設置に関する法律、いわゆる大都市法の内容となっておりますので、こちらの方につきましても説明を省略させていただきます。

それから、3番につきましても、この3月末に公表されております、いわゆる副首都法案に関する骨子案のポイントということになってございますので、これも時間の関係で説明の方は省略させていただきます。

それから、4番目につきましては、副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会規約ということで、こちらにつきましても、先の議会の方でも議案として提出させていただいております内容でございますので、説明の方を省略させていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料5の方をご覧いただければと思います。副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会の運営の事務的な取扱い案でございます。

まず一つ目、「1. 会議の開催場所」につきましては、原則、府市の会場で設定をいたします。

「2. 会議の公開等」につきましては、会議は、本協議会規約第6条第7項に基づき公開をいたします。会議の開催は、あらかじめ報道機関に情報提供をいたします。傍聴を認め、会議の状況をインターネットで配信をいたします。配付資料・会議の議事録は、大阪府及び大阪市のホームページに掲載をいたします。以上のほか、協議の状況について、住民への情

報提供、意見聴取に努めます。

「３．委員の出席等」につきましては、委員の代理出席は認めない。委員が交代する場合は、会派から当該議会の議長に対し、新委員の名簿を提出し、委員の推薦は当該議会の議長から会長に対して行うこと。各委員への会議開催通知は、開催日確定後速やかに行う。

「４．協議等」。協議の資料は事務局が作成し、これをもとに質疑や委員間協議を行う。国との協議内容は適宜協議会に報告する。

「５．その他」。必要に応じて有識者等に会議への出席を求め、意見を聴いて議論を深める。事務局職員だけでなく、府市の関係部局の職員から説明させることができる。説明は以上でございます。

(杉江会長)

ただいま、事務局から説明がありました資料のうち、資料５、協議会の運営の事務的な取扱いについてですが、何かご意見とかご質問とかございますでしょうか。吉村委員。

(吉村委員)

見てのとおりですね、この運営方針については異議ありませんが、見てのとおり、この会議の主要交渉会派である自民党と公明党が欠席をしておられます。そこに４席準備していますが、そこに席を座られていないと。大阪府議会の方は３席ありますが、自民党と公明党がこの会議をボイコットしていると思います。これについてやはり反対の意見はあっていいと思うんですけど、この設計図づくりの場において正々堂々と、反対ならば反対、そしてこの事項について、例えばこういう意見があればこういう意見だというふうな議論を戦わすべきだというふうに私は思っていて、ボイコットをするのは違うんじゃないかというふうに思っています。

ただ、不参加の意思も表明されておられる中で、こういう状態になるのであれば他の、会議に反対だったとしても参加したいというような少数会派の皆さんを、この会議の構成員として招くべきではないかというふうに思いますので、会長に提案をさせていただきます。

(杉江会長)

今、吉村委員から委員の出席についての発言がありましたけども、ほかこの件に関して何かご発言ありますか。今、吉村委員からご発言あって、その意向もわかるんですが、本日は第１回ということでありまして、まずは本日ご出席いただけてない交渉会派の皆さんですね、私からなのか、両議長とご相談してという形になるのかと思いますが、まずは今後、出席をいただけるように、まずは働きかけていきたいと思いますので、そういう形でさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずはですね、今、吉村委員発言ありましたけれども、この事務的な取り扱いについては、皆さんこのとおりということでもよろしいでしょうか。そのようにさせていただきます。

次に、事務局から資料6について説明をお願いいたします。

(事務局：西島副首都推進局長)

資料6につきまして、ご説明を申し上げます。この資料は、住民投票を来年4月の統一地方選と同時執行と仮定した場合の大まかな協議スケジュールの案でございます。

まず、本協議会につきましては、原則月2回、金曜日14時からの開催といたしたいと存じます。ただし、両議会の開催期間中は調整をするということと、また、協議の進捗状況によりまして、追加の開催や日時の変更等、弾力的な運営を行いたいと考えてございます。第2回は6月25日木曜日16時から開催させていただければと考えております。

次に、その下のスケジュールにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、6月以降、法定協議会につきましては、2回目以降で、11月までの間で大都市法に定める、そこに書いてあるような項目をですね、ご議論をいただきたいと考えてございます。

その他といたしましては、これとは別にですね、すでに知事・市長からご指示のございました、大阪が目指す副首都像ですとか、副首都として国に求めていく内容などの取りまとめができましたら、これらにつきましてもご協議をいただきたいと考えております。

その後ですね、11月の、副首都法の施行後に想定をしておりますが、都への名称変更の是非をご協議いただくということも考えてございます。その後、2回の協議会を経まして、12月上旬に協議書案の取りまとめを行いまして、総務大臣への報告を行い、その後、府市両議会での協定書議案のご承認をいただきましたら、住民投票になるという流れでございます。説明は以上でございます。

(杉江会長)

ありがとうございます。ただいま協議スケジュール案について事務局から説明がありましたが、何かご意見とかご質問とかあればお願いいたします。紀田委員、お願いします。

(紀田委員)

過去2回もそうでしたけど、この特別区の議員の定数以外に、広域の議会ですとか、特別区に設置される議会の内容についても、これ協議するという理解でいいですね。

(事務局：西島副首都推進局長)

そのように考えてございます。

(紀田委員)

わかりました。

(杉江会長)

ほか、いかがでしょうか。そうしたら、協議スケジュールについては、一旦これで進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そうしたら、次にいきたいと思いますが、その他というところになりますが、何か、各委員の方からご発言がありますか。吉村委員お願いします。

(吉村委員)

今後の議論の進め方について提案をさせてもらいたいと思います。一足飛びにですね、区割りというのを決めることは難しいというふうに思っておりまして、まずはいくつかの区数の選択肢、これにおいてですね、選択肢ごとにシミュレーションをして、比較検討をしながら議論を深めていくのがいいのではないかというふうに思っています。具体的には、人口規模であったり、事務執行の観点から、まず三つの選択肢があるのかなと思っています。

一つは、スリムな政令市並みということで3区ぐらいです。これは区数を限定しているわけではないんですけども、一定のイメージと思っていただければと思います。

それから、中核市並み、30万から40万人位のいわゆる中核市並みとしたらどうなるのか。これだと8区ぐらいになるのかなと思っています。

それから、東京特別区や一般市並みにしたらどういうシミュレーションになるのか。これは12区ぐらいになるのかなというふうに思いますけれども、こういった一定の区数のもと、一定の人口規模のもとでのシミュレーションをしながら、この区割りについても、区のあり方についても、深く議論をすればいいんじゃないかというふうに思っています。

これに加えましてですね、大阪市においては現在、行政区があって24行政区があるわけですが、この24行政区を特別区にするというのはそもそも成り立つのか。もちろん行政区は特別区と全く違うもので、簡単ではないと思いますけれども、多くの市民の皆さんが24区というのがある中で、果たして24区を自治体にするというのは可能なのか。そういったことも含めてですね、この四つぐらいのパターンにおいて、事務局からシミュレーションの資料を出してもらって、この場で議論するのはどうかなというふうに思っています。

(杉江会長)

今、吉村委員からご発言ありましたけども、皆さん。横山委員。

(横山委員)

今、吉村委員からパターンの提示や区数のイメージのご発言がありました。今後の進め方として、事務作業もありますから、いろんなシミュレーションを組み立てていかないといけないと思いますので、一定パターンを置きながら、区割りや区数のイメージを順に進めていくということは重要だと思います。本日は初回でもありますので、幅広い議論が必要だとも思っております。というところから、本日時点でこの4パターンや区数については、固定と

いう理解ではなくて、ゼロベースで広く議論をさせていただくという理解でよかったでしょうか。

(杉江会長)

吉村委員。

(吉村委員)

まさにその通りです。今なんかこの区数とかを決めるというわけでも当然なくて、ゼロベースで議論していけばいいというふうに思っていますが、その議論の土台としてですね、そういうものを一定考えながら議論を深めたらどうかと思っていますので、本当にゼロベースでやればいいというふうに思っていますが、一定のシミュレーションがいるのかなというふうに思っています。

(杉江会長)

藤田委員。

(藤田委員)

私も議論の土台として、シミュレーションを何パターンがつくるのは非常にいいなというふうに思っております。その上で、パターン分けの分け方として、まずなぜそのパターンで分けたのか、シミュレーションするのかという考え方の方を先に整理しておいた方が、今後の議論がよりスムーズに進むのではないかなというふうに思っております。例えばなんですけども、これまで我々が主張してきた 30 万人規模の中核市並みの特別区を作ると、これが我々がこれまで言ってきたベストな案になろうかと思います。そういう考え方でいくつかシミュレーションを作ってみると。

一方で、過去 2 回、僅差とはいえ否決されていますので、大阪市を残してほしいという住民の声も一定ある中で、今回は副首都に目指して、広域をまず一元化させるということをまずやると。

一方で、住民感情に配慮して、大阪市内はできる限り改変しないというような考え方で作ってみたらどういうパターンになるのかという、この二つぐらいの考え方で、それぞれパターンを、それぞれの考え方に何パターンかシミュレーションを 2×2 ぐらいになるのかもしれませんけれども、まあ、そういう考え方をもとにシミュレーションを組んでいった方が、後でその比較するにしても、絞り込んでいくにしても、議論がスムーズになるんじゃないかなというふうに思いますので、今、知事がおっしゃった四つのパターン、僕も賛成ですけども、なぜそういう考え方にしたのかというところを整理しといた方がいいのかなというふうには思っております。

また、もう 1 点いいですか。すみません、加えて、ちょっともう 1 点なんですけども、今

回、知事からありましたように、前2回の住民投票っていうのはどっちかというと、大阪府と大阪市の事務分担の再編というのが非常に強かったと思うんですけども、今回は国を巻き込んで副首都を作っていこうというような、そういう議論になっていきますので、先に副首都を作るに足るような広域行政っていかなるものなのかという、ここを固めた方が、議論の変数が少なくなって、スムーズに議論が進むんじゃないのかなというふうに思っております。

具体的には前回のように、大阪市が担ってきた広域行政分を府と統合するということだけで足りるのか、それとも東京が担っているような、もっと本来だったら基礎自治の業務に振り分けられているようなものも、都が一元的に担った方がより効率がいいのかとか、広域行政のあり方を先に固めてしまった方が、区割りのパターンを作るにしても、事務量がどんどん膨大になっていきますので、先に変数を減らしていくという作業をやっておいた方が議論がスムーズになるのではないかと思いますので、併せて提案させていただきます。以上です。

(杉江会長)

ありがとうございます。そうしたら、今、皆さんから発言がありましたが、ほかなにかご発言、各委員からございますでしょうか。

そうしたら、最初に発言ありました、この区数を決めてシミュレーションしていくということに関して、吉村委員から提案があったんですけども、今日1回目ですいろんなパターンがあるよねという中でありますので、ゼロベースで議論していきたいっていうのもあるので、一旦今日はここでは区数はいくらっていうのは決めずにですね、一旦各委員の方でご議論をいただいて、次回までにそこを整理してお示しをいただければと思いますので、この区数のシミュレーションに関しては、そういう形で進めさせていただきたいと思いますけれども、各委員の皆様よろしいでしょうか。

そして、もう1点、藤田委員の方からご発言がありました、まずは広域の方に関して、ここを今まで大阪府市の事務の分担、政令市の事務をどうするのかっていうところと、東京都のような形の広域まで目指していくのかっていうところの議論をまず最初にするべきではないかという発言がありました。これは進めていったらいいのかなというふうに思っております、これちょっと今日は資料がありませんので、事務局の方です、この広域の一元化についてですね、政令市ぐらいのベースのものか東京都ベースにするのかというような議論を、次回ですね、この場でできるように協議の題材となる資料の方をご準備いただきたいというふうに思いますけれども、各委員、そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(杉江会長)

そうしたら、事務局の方で次回までに資料の方の準備をよろしくお願いをいたします。

(事務局：西島副首都推進局長)

承知しました。

(杉江会長)

先ほどあった区数のシミュレーションに関しては、次回ご提案をいただいて、3回目以降にこの場で議論をしていけたらいいかなと思っておりますので、そういう流れでお願いをいたします。その他ご発言ございますでしょうか。吉村委員。

(吉村委員)

今回ですね、副首都法案というのは非常に大きな要素だと私は思っています。

今回資料3に、国会審議中ですけども、資料3に法案がありまして、これを見るとですね、2の「基本方針、基本的施策等」の「副首都」のところに書いてあるんですが、副首都となればどうなるのかというところの部分なんですけれども、これはいわゆる首都中枢機能、それを代替するための拠点を整備するとか、あるいはその都市機能を強化するためのまちづくりであったり、インフラであったり、規制緩和であったり、民間投資の促進に必要な税制上の施策を講じる等、かなり具体的な規定になっています。

また、日本国政府はですね、副首都の整備に当たって必要な法制上、財政上、税制上の措置を講じるというふうになっていますので、これもこういった副首都法案のこの趣旨なんかも踏まえながら、現在、副首都推進本部において横山市長と議論を深めていますが、大阪が目指すべき副首都像ということを今議論しているところでもあります。

これは行政的にもしっかりと議論させてもらった上で、ぜひこの法定協議会でもご議論させていただきたいというふうに思っていますし、そして最終的には法定協議書その他事項というものがございますので、その他事項にもこれをぜひ合意できる内容のものを組み入れさせてもらいたいというふうに思っていますので、その点、資料6にスケジュール感のところで日程書いていますが、副首都推進本部会議での議論を進めることを、またここに反映させ、設計図づくりの場で協定書に反映させていくことの方角性をですね、皆さんで共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。もうこれ議論始まるところでもありますので、会長の承認いただけたら、その方向で進めさせていただきたいと思っています。

(杉江会長)

今、吉村委員からありました、この資料6にもあります、大阪が目指す副首都像のとりまとめ。副首都推進本部でも議論されるんですけども、非常に大切なテーマではありますの

で、この法定協の中でもですね、その他事項にはなりますけども、しっかりと議論を進めていきたいというふうに思っておりますので、事務局の方にもしっかりととりまとめの方を鋭意進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしたらですね、本日、ご協議いただく事項は以上になりますけれども、ほかに何か各委員の方からご発言がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議はこれで終了にさせていただきます。次回ですね、開催日程は先ほども事務局から説明ありましたが、6月25日木曜日16時から予定しておりまして、会議場所については事務局で調整をお願いいたします。

それでは、本日の第1回の法定協議会を終了させていただきます。どうもお疲れ様でした。